平成29年度取組み進捗状況一覧

資料2－2

団体名	神奈川県医療課	小田原医師会（小児科医会）	小田原市立病院	アコモケア訪問看護ステーション	小田原保健福祉事務所
課題区分	－	（1）関係機関とのネットワーク構築	(1)関係機関とのネットワーク構築	(1)関係機関とのネットワーク構築 (5)福祉現場での医療従事者や医療的ケア対応可能な人材不足	(1)関係機関とのネットワーク構築 (6)医療的ケアを必要とする在宅児の実態が不明
(1)項目・内容	小田原地域小児等在宅医療連絡会議の実施 「小田原地域の関係機関が地域の課題や取組みについて意見交換を行う」	1　ネットワーク　行政、関係機関を含めたネットワーク会議を定期的に開催して、在宅児の実態、問題点を共有する	－	1　ネットワーク　行政・関係機関との連絡会の開催　参加 ２０　人材不足　講習会の実施	1　ネットワーク　支援提供体制の具体的構築に向けた協議会の開催 母子保健福祉委員会において、保健・医療・福祉関係機関との支援体制づくりのための検討の場をつくる。 ２３　実態把握　小児医療ケアの状況把握調査 こども医療センターの実数調査に加え、具体的な医療的ケアの状況把握の調査を行う。
（2）29年度の進捗状況について、実績や検討している内容	・第２回小田原地域小児等在宅医療連絡会議の実施（30年２月23日）	平成29年9月25日開催の小田原小児科懇話会で、市立病院から医療的ケアを行っている在宅医療患者の人数や状況の報告を受けた。このような患者が地域と繋がっていないこと、患者も病院を離れたがらないこと、乳幼児期の早期から地域と繋がることが必要なことなどが指摘された。 ほか、開業医の考え方を調査する目的で、小田原小児科医会会員へ簡単なアンケート調査を行った。	医療・福祉・教育・行政が、医療的ケアが必要な児のリストアップ 各機関が集まる会の会議開催。	医療的ケア児　把握調査への協力　会議への参加 中学校で新規介入時のカンファレンス　（行政医療教育で集まり実施） 3月に太陽の門主催の在宅小児医療を周知するための講演会に講師として参加予定	1　ネットワーク：11/28に母子保健福祉委員会第２回小児等在宅医療の推進部会を開催し、医療的ケア児把握調査の目的やスケジュールを共有するとともに、調査方法や質問項目について検討した。（別紙１参照） ２３　実態把握：支援体制づくりに役立てることを目的に、日頃から医療的ケア児の支援を行っている医療・福祉・教育・行政機関を対象とした医療的ケア児把握調査を実施している。調査方法や内容については、11/28開催の第２回小児等在宅医療の推進部会で検討した。（別紙２－１～２－４参照）
（3）取組みを進める中で見えてきた課題	・医療課による事務局運営は29年度に終了するため、30年度以降の運営体制をどのようにするとよいか。	医師会として積極的に関わっていこうとする会員は少ないが、患者から要請があれば受け入れ可能と答える会員も多い。医療的ケアを行っている在宅医療患者の側から、地域の開業医をみつけられるようなシステムを作っていければと考えた。	情報共有する場合の個人情報の取り扱いをどうするか。	医療ケアが必要なケースの絶対数が少ないにも関わらず、なかなか実態が把握できない 訪問看護の場合継続して関わり続けるというより、ポイントでのかかわりになるが、その間の情報が全く見えなくなってしまう。	・今後、医療的ケア児把握調査等で明らかになった課題について、対応策・解決策を話し合い、具体的な事業や取組みにつなげる必要がある。
（4）課題に対する考えうる解決策または関係機関と話し合いたいこと	－	在宅医療患者の予防接種や軽症疾患の受入れが可能なクリニックのリストを作り、これを医師会の医療情報室に置いて、要請があれば対応できるようにしたい。 開業医は小児在宅医療患者と接する機会が極めて少ないので、症例検討会を定期的に開催して、まずは興味を持ってもらうことが必要と考えた。ただ、誰が音頭を取って開催するのかが大きな問題であり、機能する事務局を作ることが不可欠である。	－	訪問看護は成人の利用者が多く、小児だけ特化しているわけではないことから、積極的に小児に介入しようということが難しいのかと感じた。 退院時など病院や行政から声掛けは頂けるが、それでもこの1年間で小児の新規は1例のみである。	・小児等在宅医療の推進部会で検討していく。
（5）来年度以降の取組み	－	・在宅医療患者の予防接種や軽症疾患の受入れが可能なクリニックのリストを作る。 ・定期的な症例検討会を開催する。	－	－	・引き続き小児等在宅医療の推進部会を開催し、地域の課題について検討・取組みを進めていく。 ・より正確な医療的ケア児の人数、サービス利用状況等を把握するため、各関係機関が医療的ケア児及び保護者に対して調査への同意を取り、必要に応じて医療的ケア児及び保護者に聞き取りを行う調査の実施を検討している。 ・医療的ケア児に係る個別ケース検討会を実施する。

平成29年度取組み進捗状況一覧

団体名	小田原市健康づくり課	箱根町（子育て支援課、福祉課）	湯河原町保健センター	真鶴町健康福祉課
課題区分	（１）関係機関とのネットワーク構築	（２）自治体の支援体制の構築	(1)関係機関とのネットワーク構築	（３）療育、短期入所、放課後デイなどの資源不足
（１）項目・内容	ネットワーク ①ネットワーク会議及び協議会の開催 ②役割分担の整理表の作成	６　自治体支援体制　庁内連携の強化 自治体内部で母子福祉担当と障がい福祉担当が連携し、対象児の実態把握を行う。	３　ネットワーク　役割分担の整理表の作成 ネットワーク図、フローチャート等行政部署間を含めた関係機関の役割分担の整理表を作成し、各機関の役割を明確化する。	９　療育　個別検討会議の実施
（２）29年度の進捗状況について、実績や検討している内容	小田原保健福祉事務所の音頭のもと開催された連携会議に出席し、その部会で確認された内容で実施する「医療的ケア児の把握調査」に対応中です。	小田原保健福祉事務所保健福祉課が中心となって立ち上げたプロジェクトチームに当町も参画している。チームで掲げた課題の達成に向けて、在宅医療ケア児の実態把握調査を実施することになったため、当町においても、対象児の有無の調査を行っている。	医療技術が発達して高度な医療が必要になった子どもが増えている。想定される状況を考えて、社会福祉課、こども支援課、保健センターで話し合う。ゆくゆくは学校教育課が入ることを目指す。H２９年度は想定する事例を３課で共通認識ができていれば良い。	・小田原保健福祉事務所とケース検討会を１回実施した。
（３）取組みを進める中で見えてきた課題	連携会議やその部会で関係機関と話し合いを重ねるごとに、さらに細かい課題が見えてきていますが、その課題を関係機関で話し合いをしながら整理していくことが必要だと感じています。	他課が各自で実態把握を行っているため、同じ児童を重複して確認している可能性がある。効率良く調査を実施するためにも、（１）で掲げた庁内連携を強化していきたい。	１つの課に丸投げにしないことが目標。主担当が保健センター（地区担当制であることから長期で支援しやすい）であったとしても、手帳やサービスなどで関係各課が協働する体制を整えたい。	・ケース検討会を実施することで理解が深まり、新たな支援案も出てきたので、ケース検討会の必要性を改めて感じた。
（４）課題に対する考えうる解決策または関係機関と話し合いたいこと	すでに小田原保健福祉事務所を筆頭に連携会議が開催されているため、その部会等で話し合いを重ねていくことだと思います。	他機関が把握した対象児の情報を共有できれば、更にスムーズに調査を行っていけると思われるので、個人情報の取扱いに関して倫理的な配慮（同意を得る等）を考えながら、情報共有できる方法を検討していきたい。	想定される高度な医療が必要な子どもの在宅事例が不足している状況について、県の方から提供していただきたい。	・今後も必要に応じて、ケース検討会を開催する。また、他機関（小田原保健福祉事務所等）のケース検討会があれば参加する。
（５）来年度以降の取組み	現在の取り組みの継続	小田原保健福祉事務所が進めている小児等在宅医療の推進部会に継続して参画し、メンバーとしての役割を果たしていきたい。	まだ29年度の取り組みが進んでいないので、継続して取り組みたい。	・ケース検討会に参加することによって、保健師の経験不足や知識不足を補っていきたい。

平成29年度取組み進捗状況一覧

団体名	ほうあんふじ	太陽の門	小田原児童相談所	小田原市障害福祉課	小田原養護学校①
課題区分	（3）療育、短期入所、放課後デイなどの資源不足 （4）コーディネーターがいない	（5）福祉現場での医療従事者や医療的ケア対応可能な人材不足	（3）療育、短期入所、放課後デイなどの資源不足 （4）コーディネーターがいない	（3）療育、短期入所、放課後デイなどの資源不足	（1）関係機関とのネットワーク構築
（1）項目・内容	7　利用可能な療育の場を調査し、より詳細な受け入れ条件の見える化をする。 １１　親の療育意識の向上 １５　相談事業所と医療機関連絡会の実施	－	１２　療育（情報共有ツールの作成） 重症心身障害児の短期入所一覧を各市町村で把握する。 １６　コーディネート（地域限定窓口相談の設置） 市町の委託先事業所である、おだわら障がい者総合相談支援センター『クローバー』が一時的な窓口として集約する。	7　療育　利用可能な療育の場の調査 利用できる療育の場の調査をし、より詳細な受け入れ条件の見える化をする。	2　ネットワーク ・主治医病院と学校との連絡会の実施 ・学校に通う児童生徒の主治医のいる病院を中心とする、医療関係機関の連絡会を実施する。
（2）29年度の進捗状況について、実績や検討している内容	7　利用が可能な場所は限られている。（つくしんぼ教室・児童発達支援センター・花菜プラザ）つくしんぼ教室は看護師不在のため、親子参加基本。保健センターにパンフレットを置いてもらうことも可能か？ １１　親子教室の実施（ほうあんふじ）親子のコミュニケーション・専門職の講演 １５　未実施	あんしんヘルパーネット研修会「医療的ケア児者等の地域支援について」を開催予定（参考資料１）	１２　重症心身障害児の短期入所一覧を各市町村で把握する。 　→小田原市とは、年度末に名簿情報を交換し合う予定である。 １６　おだわら障がい者総合相談支援センター『クローバー』が一時的な窓口として集約する 　→別件で、障害支援の課題について話し合う場を設けた。	平成２９年７月から、医療的ケア提供体制整備事業費助成事業として、放課後等デイサービス事業所が医療的ケアを実施する看護師を配置したときに、その報酬の一部を助成する事業を開始した。	主治医との連携が特に必要なケースについて、ケース会を実施した。 ○主治医（小田原市立病院）とのケース会 ・生徒１名に関するケース会を、６月に１回実施した。 ・その後は、保護者の許可を得て、必要なときに直接学校から主治医に問い合わせをして、生徒の体調や学校で行う医療ケア等について、主治医から意見をいただいた。
（3）取組みを進める中で見えてきた課題	7　医療機関からの紹介が一番だが、積極的に医療的ケアのあるお子さんを受け入れる体制ができていない。医師との連携を取りやすい状況にすることは可能なのか？ 親子教室は、子どもの関わり方を場面場面でできるのでとてもよかったが、体制が組むことが難しく、回数を増やすことが難しい。行政とのタイアップができないか？	－	在宅医療ケア児の支援事例を扱う中で、地域のコーディネーターが不在となっている状況が見受けられた。この事例の場合、先に圏域外の入院先病院が事例を把握し、治療後に地域に戻す際、これまで支援していたサービス事業者の役割分担や具体的な支援の手立ては決まっていたが、ケースそのものの在宅支援の進行管理や、救急時の対応の整理などについて、コーディネートする機関が曖昧となり、サービス事業者がコーディネート機能も担わざるを得ない状況となっていた。 　家族の課題もあるため、将来的には要保護児童対策地域協議会などに役割を委ねていきたいが、医療ケアや障害支援が主な課題となる事例の場合、要保護児童対策地域協議会が適切に対応できるか疑問である。	医療的ケアを提供している事業所間の情報共有や支援体制の協議の場が必要と考えられる。	ケース会に関する課題 ①主治医に来校していただくこと自体が難しく、ケース会は年に１～２回開催できればよい状況である。保護者を通すことで、学校から主治医への情報が正確に伝わらないことがあり、情報交換と共通理解がスムーズにできる仕組みがケース会以外にも必要である。
（4）課題に対する考えうる解決策または関係機関と話し合いたいこと	・医療的ケアのあるお子さんの受け入れについては、病院との連携ができると看護師だけでなく職員も安心ができると思います。療育現場を見てくださることが可能になるといいなと思います。 ・お母様同士の話し合いの場があるといいと思います。	－	医療ケア児を支援する窓口は明確になっているほうがよい。こうした事例は、圏域外の二次救急や三次救急から情報が入ることも多く、個人情報の管理という観点では、公的機関が窓口機能やコーディネート機能を担うのが適当と思われる。また、内容的に医療情報や障害にまつわる情報を主として扱うこととなるため、既存の要保護児童対策地域協議会組織では十分対応しきれないことが懸念される。	協議の場の設置の検討	ケース会に関する解決策 ①ケース会以外の、情報交換手段の模索。 ・情報交換や共通理解が正確にできないことで、本人や保護者だけでなく、関係する機関が困っている事柄があるかどうかを、伺いたい（団体：各団体）。 ・情報交換手段のアイデア（個別ケース会、地域全体の連絡会、電話やメール等）があれば、伺いたい（団体：各団体）。
（5）来年度以降の取組み	情報を収集することは、難しくなかなかできませんでした。色々な関係機関が集まる場を今後も年に1回でも設けていくことができるといいと思います。 医療的なケアがあり、外に出られない（病院受診以外）お子さんへの支援が上手に入るといいと思いますが、具体的な策は未だはっきりと浮かばない状況です。	－	医療ケア児の事例を扱っているので、この事例への支援を進める中で、現行体制の課題や解決策について検討していきたい。	協議の場の設置の検討	ケース会に関する取組み ・主治医に協力をいただき、必要な児童生徒については、できる範囲でケース会の継続をしていきたい。 ・関係者との情報交換や共通理解を、スムーズにできる仕組みを検討したい。

平成29年度取組み進捗状況一覧

団体名	小田原養護学校②	総合療育相談センター	神奈川県ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ事業団
課題区分	（５）福祉現場での医療従事者や医療的ケア対応可能な人材不足	（３）療育、短期入所、放課後デイなどの資源不足	（５）福祉現場での医療従事者や医療的ケア対応可能な人材不足
（１）項目・内容	２０　人材不足 ・講習会の実施（看護師・看護学生向け等） ・看護学生の実習の受入を行い、特別支援学校の実際を知る機会を作り、福祉や教育の場で働くことの楽しさや必要とされている実態を伝える。	①８　療育　既存事業のアウトリーチ 巡回リハビリテーション等により障害児の療育にかかる関係機関に対し、専門的見地からの技術支援を継続していく。 ② 12　療育　情報共有ツールの作成 重症心身障害児の短期入所の一覧を各市町村で把握する。	２１　人材不足　事例検討や事例集を持ち寄る検討会の実施 事例検討や事例集などを持ち寄る研修会を企画する・既存のケースについて症例報告（小田原地域のケース）やカンファレンスに参加する
（２）29年度の進捗状況について、実績や検討している内容	次の実習受入を実施した。 〇関連職種連携実習（国際医療福祉大学看護学科） ・９月に３日実施。実習生は２名。 〇重症心身障害児者看護研修（神奈川県看護協会） ・９月に１日実施。実習生は１名。 〇母子看護実習（小田原看護専門学校） ・10～11月に１日の実習を６回実施。実習生は各回５～７名で、合計39名。	① 小田原・足柄下地域巡回リハ：年間7回実施予定。重心訪問：年間2回実施予定。H29年度実施計画に基づき、実施中。 ② H27年度に作成した医療型障害児入所施設の短期入所サービスの状況」を更新し、最新情報を提供するために、各施設から提出された内容を取りまとめ中。今後、医療課・障害福祉課と医療機関のレスパイト入院的な対応の状況確認をどのように実施できるか検討したい。	・小田原地域の小児ケースが退院後に在宅生活を行うにあたって、関係機関への情報提供を行っている。
（３）取組みを進める中で見えてきた課題	－	－	・具体的なカンファレンスや症例検討会に至っていないのが現状である。
（４）課題に対する考えうる解決策または関係機関と話し合いたいこと	－	－	・医師が地域でのカンファレンスに伺うことは難しため、退院時のカンファレンスは当院で行うこととなる。なお、MSW等であれば、地域への派遣が可能である。
（５）来年度以降の取組み	－	巡回リハビリテーション事業・重症心身障害児者訪問指導事業は、今年度と同様に継続する。	・地域移行に際して、地域支援者や関係機関との情報交換を継続していく。